

CONTENTS

ごあいさつ…………… 1
 総会特集…………… 2
 講演録…………… 4
 活動報告…………… 5
 エネルギー点描…………… 6・7
 役員名簿・編集後記…………… 8

21世紀の エネルギーを 考える会・みえ



菰野のコスモス畑【三重郡菰野町】

ご
あ
い
さ
つ



会長 小菅 弘正

9月3日に近畿地方に上陸した台風12号は、奈良県、和歌山県を始め三重県内においても大きな被害をもたらしました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、東日本大震災から半年余りが経過いたしました。改めて被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

被災地では、一部復旧の兆しも見え始めてきておりますが、まだまだ復興に向けた動きはこれからの感があり、一日も早い復興を願うものです。

また、東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏洩事故においても、第一ステップを終了したとのことでありますが、こちらも一刻も早い収束を願っております。

一方、今夏、大変心配されていた「電力不足」も、自動車業界の勤務日変更や企業におけるピーク節電への努力、さらには、国民のエネルギーに対する意識の高まりとその実践により、大きな混乱もなく、どうにか乗り越えることができたと思います。

当会では、これまで「低炭素社会」の実現に向け、環境にやさしく発電時にCO₂を排出しない原子力発電や太陽光発電、風力発電を始めとする新エネルギーの推進を主張し、その理解獲得のための啓発活動や要望・提言活動に精力的に取り組んでまいりました。

しかし、東日本大震災の大地震と大津波による東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏洩事故で、原子力発電に対する国民の信頼は、大きく失墜いたしました。

今、世論は「脱原発」論などの話が出るに至り、代替エネルギーとして太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーが大きくクローズアップされてきておりますが、広大な用地が必要なことや、天候等に左右されるなど、再生可能エネルギーだけでは安定かつ大量の電力供給は困難であります。また、火力発電等に必要化石燃料に過度に依存することは、地球温暖化を防ぐた

めにも有効ではありません。原子力は、資源に乏しい我が国において、長期的にエネルギーの安定供給を確保し、地球環境問題を解決していくために、欠かすことのできない重要なエネルギーであると考えます。

そこで当会は、原子力発電所の安全対策を万全にさせていただくために、「国民が納得できる原子力発電所の安全指針の早期策定」、「国の安全指針に基づく原子力発電所の安全対策の徹底」を、国および事業者に要望いたしました。

今月、野田新政権が発足しましたが、エネルギー政策等については、少資源国である日本の発展や将来のためにも、正しい方向性をお示し願いたいと考えております。

また、三重県においても、エネルギー・環境問題を正しく理解するために、エネルギーの需給構造のあり方や、温室効果ガス排出削減に資する諸施策について議論を深め、合意形成を図っていく必要があると考えます。

当会では、今後ともエネルギー・環境問題に関して、全県民的な議論に発展していくよう啓発活動や要望・提言活動に精力的に取り組んでまいります。

会員の皆様のご支援とご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

総会特集

総会



挨拶する小菅弘正会長

当会では6月9日（木）、津市羽所町のアスト津4階・アストホールで、16回目となる平成23年度総会を開催し、約260名の会員が参加しました。総会の冒頭、小菅弘正会長は「東京電力福島第一原子力発電所の事故が連日報道され、私たちのエネルギーに対する関心はかつてないほど高まっております。三重県においても、私たちは、エネルギーや環境問題を正しく理解したうえで、豊かな生活を次の世代も享受できるよう、原子力の必要性も含めて、これからのエネルギーの需給構造はどうあるべきか。また、環境問題についても改善すべく、議論を深めて合意形成を図っていく必要があるかと思えます。エネルギーや環境問題に関して、全県民的な議論へ発展していくよう、当会は中心的な役割を果たしてまいりたいと考えております」と挨拶しました。



来賓挨拶：稲井田敬一経済産業省中部経済産業局資源エネルギー環境部電源開発調整官

また来賓としてまずは、稲井田敬一経済産業省中部経済産業局資源エネルギー環境部電源開発調整

官は、「経済産業省としても追加対策をとるなど原子力発電の安全・安心の確保に向け鋭意取り組んでいるところです。中部電力様のご理解のもと、浜岡原子力発電所の全号停止を行っていますが、中部電力管内7月の電力予備供給率は現在のところ4.8%で、安定供給の目安であります8%ないし、10%にむけて経済活動に影響を与えない範囲でピークカットなど一般的な節電を呼びかけあっているところです。『21世紀のエネルギーを考える会・みえ』の皆様が中核的な役割を果たしていくことで、三重県内のエネルギー確保について正しい理解が拡大するものと期待しております」と挨拶されました。



来賓挨拶：山本教和三重県議会議員

また、山本教和三重県議会議員は「持続的な発展と地球環境の保全のためには発電時に二酸化炭素を排出しない各種エネルギー源を適切に組み合わせた取組を進めるとともに、エネルギーの重要性について理解を深め低炭素社会の実現に向けて省エネ型のライフスタイルを定着させていくことが一層求められています。このような社会的要請のもと、『21世紀のエネルギーを考える会・みえ』様における各界・各層からの幅広い方々の英知を結集した積極的な活動は非常に意義深いものであり、今後とも地球環境問題やエネルギー資源の問題解決に向けさらに活動を深められることを期待します」と挨拶されました。

内田淳正三重大学学長は「今こそ『21世紀のエネルギーを考える会・みえ』が果たす役割は非常に大きいものがあると私自身つくづく感じています。エネルギーも人間が動的平衡を保ちながら健康を保っているように、一定の供給というのではなく、ダイナミズムを考えながら、エネルギー全体の供給を考える必要があります。色々



来賓挨拶：内田淳正国立大学法人三重大学学長

なエネルギー源の一つを使っているのではなく、様々なツールをバランスよく使い分け、環境を考えながらエネルギーを確保し社会を構築していくための議論をこの会が中心となって進めていただけることをお願いしたいと思います。」と述べられました。

総会では小菅会長の議事進行により、平成23年度の事業計画、副会長、理事の承認などの審議が行われ、満場一致で承認されました。また、エネルギーや環境問題に対する正しい理解のもと、限りあるエネルギー資源を有効利用するための県民的議論を求めることなどを内容とした声明書を服部勝事務局長が読み上げ、こちらも満場一致で承認されました。

総会終了後は、元国連大使で日本国際問題研究所副会長の佐藤行雄氏による「最近の国際情勢と日本」と題した記念講演が行われ、豊富な国際経験に基づく佐藤氏の講演を会員たちも興味深く聞き入っていました。

(講演内容は、P4に掲載)



1 基本方針

わが国が環境面に配慮しつつ将来にわたりエネルギーを確保するため、再生可能エネルギーと原子力発電の活用を考えてきたが、再生可能エネルギーの活用には自ずと限界があり、また、原子力発電については、東京電力福島第一原子力発電所の事故により原子力の「安全神話」が崩壊し、国民は大きな不安を抱いている。

東京電力福島第一原子力発電所の事故は原子力事故に潜在する危険を露呈させたが、私たちには原子力の危険性と必要性を直視し、現実を踏まえた姿勢が求められている。

そこで、私たちは原点に立ち返り、将来的なエネルギーの安定供給と地球環境への影響を考慮したエネルギー需給構造はどうあるべきなのか議論を深め、合意形成を図る必要がある。そのためには、産官学民が一体となった全県民的な議論を展開していく必要があり、当会は、その実現のために中心的な役割を果たしていく。

2 活動計画

(1) 啓発活動

- ・ 中部電力浜岡原子力発電所の全面停止による電力の供給力不足が懸念されている中、地球環境にも配慮した今後のエネルギー需給構造のあるべき姿について、再生可能エネルギーや原子力の危険性、必要性を含めた議論の展開
- ・ 節電を始めとする省エネルギーの必要性
- ・ 放射線に関する理解獲得を主目的とした啓発活動を展開する。
(会員に対する啓発活動)
- ①講演会・研修会の開催、②エネルギー関連施設見学会の開催、③会報誌の発行(年2回)
(県民に対する情報発信)
- ①地区別講演会・公開シンポジウム等の開催、②メディアへの広告

出稿、③当会ホームページによる情報提供、④各種団体の大会誌への広告掲載、⑤会員の拡大

(2) 要望活動、提言活動

- ①エネルギー問題や地球環境保全への取り組み強化について、三重県知事、三重県議会、三重県経済界を始めとする関係諸団体に対して要望活動を行う。
- ②原子力発電所について、国に対しては国民が納得できる安全指針の早期策定、また事業者に対しては指針に基づく安全対策の徹底について要望活動を行う。
- ③「三重県の持続的成長」を実現するためのエネルギー需給構造のあるべき姿について調査・研究を行い、その成果を広く発表するとともに、県内有識者や各種団体等に対して提言活動を行う。

(3) 各種団体との連携強化

上記の啓発活動や提言活動をより効果的なものとするため、経済界を始めとする関係諸団体と連携した活動を積極的に展開する。



声明書

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電所の「安全神話」は崩壊し、国民は原子力発電に対して大きな不安を抱いており、原子力発電に対する信頼は大きく失墜しております。また、中部電力浜岡原子力発電所の全面的な運転停止により、電力需要のピークとなる夏期には、電力の供給力確保が大変厳しいものとなり、私たちの生活や産業への深刻な影響が懸念されています。

原子力発電は、地球環境の保全や安定的にエネルギーを供給するうえで重要な役割を果たしてきましたが、今後の原子力発電所の稼働にあたっては、安全性がしっかりと確保されていることが重要であります。

私たちは、エネルギーや環境問

題に対する正しい理解のもと、これからのエネルギー需給構造のあり方や、限りあるエネルギー資源を有効に利用するため、経済活動や私たち自身のライフスタイルをどのように変えていくか、行政、議会、産業界、県民が一体となった県民的議論を深めていく必要があります。

「21世紀のエネルギーを考える会・みえ」では、県民的議論を展開していくうえで、中心的な役割を果たしてまいります。

そこで、三重県知事、三重県議会、三重県経済界を始めとする関係諸団体には、それぞれのお立場からご指導、ご支援をいただきたく、また、国、事業者には、既設の原子力発電所の安全対策を万全なものとして、国民が安心できる原子力発電所としていくため、本日下記について、要望いたします。

記

要望事項

1 県当局等

- 一 県民に対するエネルギー・環境問題の理解向上施策のより一層の推進
- 一 エネルギー問題に関する県民的議論の展開
- 一 節電を始めとする省エネルギーやエネルギーの効率利用につながる県民的な活動の展開
- 一 未来を担う子どもたちに対するエネルギー・環境教育の充実
- 一 温室効果ガス排出削減に資する諸施策の推進

2 国・事業者

- 一 国民が納得できる原子力発電所の安全指針の早期策定
- 一 安全指針に基づく原子力発電所の安全対策の徹底

以上、声明いたします。

平成23年6月9日

「21世紀のエネルギーを考える会・みえ」

「最近の国際情勢と日本」

講師：佐藤行雄氏



PROFILE

佐藤 行雄 (さとう ゆきお)

財団法人 日本国際問題研究所 副会長／元国連大使

昭和14年生まれ。昭和36年外務省入省。同情報調査局長、同北米局長、駐オランダ大使、駐オーストラリア大使などを経て平成10年国際連合日本政府駐在代表。外務省退官の後、平成15年財団法人日本国際問題研究所理事長、平成16年からは国家公安委員を務め、平成22年には財団法人日本国際問題研究所副会長に就任。現在に至る。

本日まで参加の皆様はエネルギー情勢をお考えになっている方々です。ですから、エネルギーの話をして二番煎じと思ひまして、私なりに今考えている3つのこと、「東日本大震災を世界がどのように見ているのか」、「日本自身が世界の不安定要因になっていること」、「核軍縮と安全保障」について話をさせていただきます。

震災直後の世界、特にアメリカにおける日本に対する見方は、「日本ではなぜ略奪が起きないのか」という驚嘆と、「日本は原発問題でどこまで本当のことを話しているのだろうか」という不信感の二つに分かれていました。ただ、後者についてもその後、疑念や不信感が解消してきました。その転換点は3月22日から東京で始まった日米連絡調整会議です。日米の専門家が集まり、情報交換や今後の対応を議論する会合ですが、その会合が始まってからアメリカ側も日本が持っている情報を全部提供しているという気持ちになったのでしょう。日本が原発問題でどれだけ本当のことをしゃべっているかという不信感がだんだんと消えていったような気がします。

これは一つの教訓です。情報を共

有することが何事においてもお互いの信頼関係を築く上で重要です。特に今回起きた原発問題のような、未知、未経験の問題を多く含む事態については国際社会と情報を共有して、一緒に考えていくという対応が一番大事だと思います。

次に「日本自身が国際社会の中で不安定要因になっている」話です。

日本は中国に抜かれたといっても、世界第3位の経済大国です。今回のサプライチェーンの問題でも、世界が日本に頼っているところが多いことが判りました。だからサプライチェーンの早期回復が世界の日本に対する信頼の回復につながりました。

その一方で、国内政治の問題などで日本の先行きが見えない状況は世界にとっての不安定要因といっても過言ではありません。世界第3位の経済大国であるにもかかわらず日本の地位が低下したように思われるのは、グローバリゼーションの時代といわれる中、日本の企業がもっている経済力が国の政治力につながっていないからです。国の政治力を高めるためには首相など、国を代表する人が国際政治の場で、もっと積極的に発言していかななくてははいけない。日本

社会全体をみても、色々な立場の人達が国際政治への関心を持ち、対外的にもっと発言していくべきだと思います。

3番目の「核軍縮と安全保障」の話です。防衛計画大綱が初めてできた1976年以来、日本政府は、安全保障上、米国の核抑止力に依存する姿勢を明確にして来ましたが、米国の抑止力の信頼性を確保するために、日本として何をするかについては触れないで来ましたが、米国の抑止力の信頼性を確保するためにアメリカと協力していくということが盛り込まれました。民主党政権のもとで初めて核軍縮と安全保障の両立をはかる考えが出て来ましたが、日本は核軍縮のことだけ言って、安全保障はアメリカの抑止力に任せておけばいいという姿勢は通用しません。

今回の大震災への対応で日本の自衛隊と米軍が共同の救援活動で大々的に行ったことによって、日米防衛協力が大きく前進しましたが、このことも米国の抑止力の信頼性向上につながります。

三重県知事、県議会議長などに要望書を提出



■ 三重県知事の代理で要望書を受け取る小林政策部長

当会では今年も三重県知事宛のエネルギー問題に関する県民的議論を求める要望書を小林清人県政策部長に提出しました。

要望書では平成 23 年度総会で採択された「声明書」(P3 参照) に沿った 5 つの項目について県当局の取組みを求めています。同主旨の要望書を山本教和県議会議長、坂口光中部電力執行役員三重支店長(同社社長



■ 要望書を受け取る山本議長

宛)、稲井田敬一中部経済産業局電源開発調整官(経済産業省原子力安全・保安院院長宛)にも提出しました。

今年度は東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、要望先に国と事業者を加えました。

また、7月下旬から8月にかけて県内市町の首長・議長等や商工会議所会頭や商工会会長にも同文書を提出し、理解を求めました。



■ 要望書を受け取る坂口支店長



■ 要望書を受け取る稲井田電源開発調整官

訃報 藤田幸英前副会長が逝去



当会前副会長の藤田幸英氏が平成 22 年 12 月 19 日、ご逝去されました。86 歳でした。

藤田氏には当会設立当初から副会長として、エネルギー・環境問題の県民への啓発を中心とした当会の活動に大変ご尽力いただきました。

ご生前のご功労に敬意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

■ 平成 10 年度総会で声明書を読み上げる藤田幸英前副会長

日本のエネルギーを取り巻く環境は2つの面で大きく変化を迎えています。一つはエネルギーセキュリティの確保であり、もう一つは地球温暖化防止への対応です。そうした課題への対応のため、再生可能エネルギーの開発・導入が求められています。太陽光、風力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーを取り上げ、再生可能エネルギーの可能性について考えます。第1回目は太陽光発電について考えましょう。

再生可能エネルギーを考える①～太陽光発電～

今、再生可能エネルギーの中で開発・普及において最も注目されているのは太陽光発電です。

電力会社に再生可能エネルギーの固定価格買取制度を定めた再生エネルギー特別措置法案が8月26日成立しました。

現行の太陽光買取制度は、家庭や企業が自家用に行った太陽光発電で余った電力を電力会社が買い取る内容ですが、同法案は売電目的で再生可能エネルギー発電を行った場合でも、買い取り対象になります。このことによって、ビジネスチャンスととらえた民間事業者がメガソーラーの建設に参入し、太陽光発電の導入量が大幅に増えることも期待されています。

中部地方では2011年1月に敷地面積約1.8万㎡の「メガソーラーいいだ（長野県飯田市）」が運転開始されています。発電出力は約1000kwで、想定年間発電量は約100万Kwh。これは一般家庭300世帯分の年間電気使用

量に相当します。また、クリーンエネルギーを活用することで年間約400トンのCO₂削減できる見込みです。

太陽光発電は太陽光を使用するため、エネルギーが枯渇のおそれがなく、CO₂を排出せず環境にやさしいなどの長所があります。また、メガソーラーや住宅用太陽光発電システムの普及など新分野のビジネスとして成長が期待できます。一方で、太陽光は「発電に広

大な面積が必要」、「気象状況に左右され発電出力が不安定」、「設備にかかるコストが高い」などの短所もあります。太陽光は生産コスト、電力の大量・安定供給といった面ではまだ多くの課題があります。エネルギーの安定供給を確保していくためには一つのエネルギーに頼るのではなく、それぞれのエネルギーの特性を踏まえ、ベストミックスを図っていく必要があります。



■ 太陽光発電施設「メガソーラー」

©つきあかり / PIXTA

再生エネルギー特別措置法案の概要

2012年7月施行

- 再生可能エネルギーを用いて発電された電気について、第三者機関で定めた価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける。
 - 買取に要した費用を充てるため各電気事業者がそれぞれの需要家に対して使用電力に比例した賦課金（サーチャージ）の支払を請求することを認めるとともに、地域間でサーチャージの負担に不均衡が生じないよう必要な措置を講じる。
- ※なお、制度開始時点においては、右表の買取価格と買取期間を定めることを想定しています。

	太陽光発電以外	太陽光発電	
		住宅用 (余剰のみ)	左記以外の事業所用、 発電事業用等
買取価格	15～20円/kwh の範囲内で定める	当初は高い買取価格を設定。太陽光発電システムの価格低下に応じて、徐々に低減させる。	
買取期間	15～20年 の範囲内で定める	10年	15～20年 の範囲内で定める

「休日シフト」による節電 ～自動車業界の取り組み～

3月14日から始まった関東一部地域での計画停電では、生産活動が縮小し、日本経済は大きな打撃を受けました。電力需要のピークを迎える今夏も電力の需給状況が逼迫することが予想され、計画停電を回避しようと産業界も節電に取り組みました。

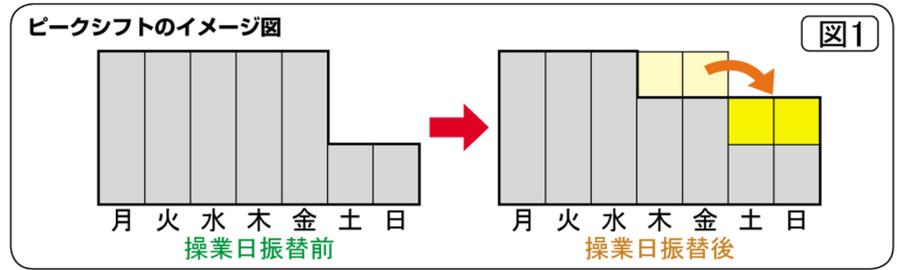
産業界の中でも積極的に節電に取り組んだのが自動車業界で、自動車メーカーの業界団体、日本自動車工業会では夏の節電対策として、7月から9月まで「休日シフト」を決定しました。大手自動車メーカーや部品メーカーは電力需要の高い木・金を一斉休業とし、電力需要の少ない土・日に操業すること

ことで電力のピーク需要の抑制に協力しました。

これらの取り組みは「ピークシフト」(図1)とよばれるもので、ピーク電力需要抑制効果が期待できます。電力は貯蓄ができないため、ピーク電力需要を抑制することは、限られた電気を有効に使うことになり、電力の需給バランスを安定させ、計画停電を防ぐこと

にもなります。

政府は今夏の電力需給対策の総括で「国民・産業界の節電協力や気温が低めに推移したことなどから、電力需要は各地域で概ね目標とする数値で推移し、計画停電は回避できた」と報告しており、自動車業界の取り組みも一定の効果をもたらしたと言えるでしょう。



お知らせ

ラジオCM開始
JONU 78.9MHz

当会の活動をより多くの県民の皆様にご覧いただくため、レディオキューブFM三重で当会のメッセージを放送しています。当会の活動理念である「低炭素社会の実現」の重要性を説明したり、当会の案内を行ったりしています。ぜひお聴きになってください。

21世紀のエネルギーを考える会・みえ 特別番組

放送日時 10月30日(日) 20:30~20:55

これから将来に向けてのエネルギー問題について、当会会長・事務局長が語る25分です。

放送時間

月曜日	木曜日	土曜日・日曜日
8:25~8:27	17:48~17:50	月5回

会員の募集

当会では、会員の募集を行っています。21世紀におけるエネルギー・環境問題を共に考え、行動する人の「輪」を広げています。当会にご関心をお持ちの未入会の企業、団体、一般の方に一声お掛けいただきますよう、お願いいたします。

地区別講演会・公開シンポジウムの開催 (予定)

・ **地区別講演会・鈴鹿** ・

日時 平成23年10月28日(金) 13:30~15:30

会場 鈴鹿市文化会館 さつきプラザ(鈴鹿市飯野寺家町810)

講師 木場 弘子(キャスター・千葉大学教育学部特命教授)

当会では今年度、三重県内において地区別講演会および公開シンポジウムの開催を予定しています。日程・会場・内容等が決まりましたら、詳細を当会ホームページ (<http://www.e-mie21.com>) に随時掲載いたしますので、ご確認ください。または事務局までお問合せ下さい。

役員名簿・編集後記

21世紀のエネルギーを考える会・みえ 役員等一覧

平成23年6月9日現在

■会長		荒川 透	自動車総連三重地方協議会議長
小菅 弘正	四日市商工会議所顧問	木村 敬明	UIゼンセン同盟三重県支部運営評議会副議長
■副会長		平野 清彦	JEC連合三重地方連絡会副議長
竹林 武一	三重県商工会議所連合会会長	齋藤 典史	日産労連三重地方協議会議長
藤田 正美	三重県商工会連合会会長	宮崎三代橋	交通労連中部地方総支部三重県支部支部長
佐久間裕之	三重県中小企業団体中央会会長	井坂 紀之	基幹労連三重県本部事務局長
岡本 直之	三重県経営者協会会長	林 竜二	電力総連三重県電力総連会長
藤原 義治	三重県友愛連絡会議長	橋爪 政吉	日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会会長
吉田 文雄	エネルギー問題三重県研究会代表世話人	大川 妙子	三重県地域婦人連絡協議会会長
■理事		伊藤 幸子	三重県新生活運動推進協議会会長
齋藤 彰一	三重県商工会議所連合会副会長	加藤 正彦	三重県医師会会長
上島 憲	同上	山下 晃	社団法人三重県建設業協会会長
中井 均	同上	瀬河 英雄	社団法人三重県建築士会会長
山本 忠之	同上	鯉江 盈	三重県商店街振興組合連合会理事長
西村 憲一	同上	渡邊 一雄	三重県電器商業組合理事長
川口 佳秀	同上	楠 修次	三重県電気工事業工業組合理事長
伊藤 恵智	三重県商工会連合会副会長	伊藤 達雄	都市環境ゼミナール会長
篠木 幸一	同上	■監事	
川合 文郎	同上	森岡 峯	三重県商工会議所連合会監事
西尾 雄三	同上	堀 博敏	三重県一般労働組合同盟書記長
大内 丈夫	同上	■理事・事務総長	
竹尾 博光	三重県中小企業団体中央会副会長	奈須 庄平	四日市商工会議所専務理事
三林 憲忠	同上	■事務局長	
向井 弘光	同上	服部 勝	21世紀のエネルギーを考える会・みえ
黄瀬 稔	同上	■運営幹事	
菊川 靖之	三重県経営者協会副会長	井ノ口輔胖	三重県商工会議所連合会専務理事
澤田 隆	同上	佐々木史郎	三重県商工会連合会専務理事
佐藤 浩司	同上	伊藤 良夫	三重県中小企業団体中央会事務局長
小林 長久	同上	横田 正典	三重県経営者協会専務理事
高崎 征輝	同上	長谷川善樹	電機連合三重地方協議会事務局長
稲葉 邦成	同上	広垣 和彦	電力総連三重県電力総連執行委員
浅野 啓介	電機連合三重地方協議会副議長		

編集後記



事務局長 服部 勝

6月9日に開催いたしました平成23年度総会には多数の会員様にご参加いただき、盛会裡に終わることができ、誠にありがとうございました。

「東日本大震災」が発生したことでエネルギー・環境に関しても多くの問題や課題が浮き彫りになったことから、当会といたしま

しては、県民の皆様が、正しい理解を得ていただくための啓発活動を鋭意、展開してまいり所存でございますので、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、当会の活動に関する会員の皆様のご意見、ご感想をお気軽に事務局までお寄せください。

シンボルマーク

“共生”



「みえ」のイニシャル“M”と自然のイメージをモチーフに、自然環境と暮らし、エネルギーの共生を表現しています。色は海のブルーと樹木のグリーン、図形は地球であり、「三重」の海と山、美しい海岸線でもあります。ダイナミックな“M”で、未来に向けて発展していくエネルギーの躍動感を表しました。

お問い合わせ先(事務局)

〒514-0004
津市栄町3丁目248番地
きりんセカンドビル302号
TEL&FAX(059)229-3790
HP▶<http://www.e-mie21.com/>